

令和 7 年度滋賀県多賀町職員採用上級試験公告

【随時採用】

令和 7 年度滋賀県多賀町職員採用上級試験を次のとおり行います。

令和 7 年 4 月 2 1 日

多賀町長 久保久良

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人数
行政職	1 名

2. 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

行政職	年齢要件	平成 8 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた者
全職種共通の受験資格		普通自動車第一種免許（AT 限定を含む。）を現に有するか、同免許を採用日までに取得見込みの者

※受験資格に定める卒業（修了）見込みまたは資格免許取得見込みで受験し合格した者が卒業（修了）または当該資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ. 多賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 第 1 次試験

(1) 試験日および試験場所

- ア. 試験日 令和 7 年 6 月 2 2 日（日）
- イ. 場 所 彦根勤労福祉会館（彦根市大東町 4 - 2 8）

(2) 方 法

教養試験（大学課程修了程度）および職場適応性検査を、次の方法により行います。

- ア. 教養試験（1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0）
 - 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（2 0 題）
 - 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（2 0 題）
 - 【4 0 題・解答時間 2 時間・択一式】
- イ. 職場適応性検査（1 2 : 2 0 ~ 1 2 : 4 0）
 - 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる問題
 - 【1 5 0 題・解答時間 2 0 分・択一式】

4. 第1次試験の結果発表

令和7年7月上旬に多賀町役場庁舎前掲示板に受験番号で発表するほか、受験者に通知します。

5. 第2次試験

(1) 日時および場所

日時、場所等については第1次試験の合格者に直接通知します。令和7年7～8月に実施予定です。

(2) 方 法

ア. 論文試験

識見、思考力、表現力等について試験を行います。

イ. 面接

人物についての面接試験を行います。

ウ. グループ討議

6. 最終合格者発表

第1次試験および第2次試験の結果に基づいて合否を決定の上、令和7年8～9月に多賀町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、受験者に通知します。

7. 採用および給与、勤務時間等

(1) 最終合格者に対しては、後日採用に関する通知をします。

(2) 給料は多賀町条例に基づいて支給されますが、およそ224,400円です。

この他通勤手当、扶養手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当等が区分に応じ支給されます。

※上記の金額は令和7年4月1日現在のものです。

(3) 勤務時間 原則月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は8時30分から17時15分（休憩時間1時間含む）

勤務場所および配属先により、勤務日および勤務時間に変更になる場合があります。

また、月に1回程度の宿日直業務および災害時等の際、臨時に出役があります。

8. 採用予定日

合格通知後すみやかに採用

9. 受験手続および受付期間

(1) 申込用紙の取得

多賀町のホームページにある「令和7年度職員採用上級試験申込書（随時採用）」を印刷（白黒可）してください。

(2) 受験の申込

申込書に必要事項を記入し、多賀町役場総務課に提出（郵送可）してください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は受験票を郵送で交付します。令和7年6月6日（金）までに到着しないときは、多賀町役場総務課に問い合わせてください。なお、受験票は受領後、最近6月以内に撮影した写真を貼り付け、氏名、ふりがなを記入し、試験日当日に必ず持参してください。

(4) 受付期間

令和7年4月21日（月）から令和7年5月21日（水）までの執務時間中（月曜日から金曜日（祝日除く）までの8：30～17：15）に受け付けます。郵送の場合は締切日（令和7年5月21日）までの消印のあるものに限り受け付けます。